

高畑町裁判所跡地事業者選定委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

奈良県規則第七十三号

高畑町裁判所跡地事業者選定委員会規則を廃止する規則

高畑町裁判所跡地事業者選定委員会規則（平成二十八年十月奈良県規則第二十七号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。